

第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

第1章 計画の策定にあたって

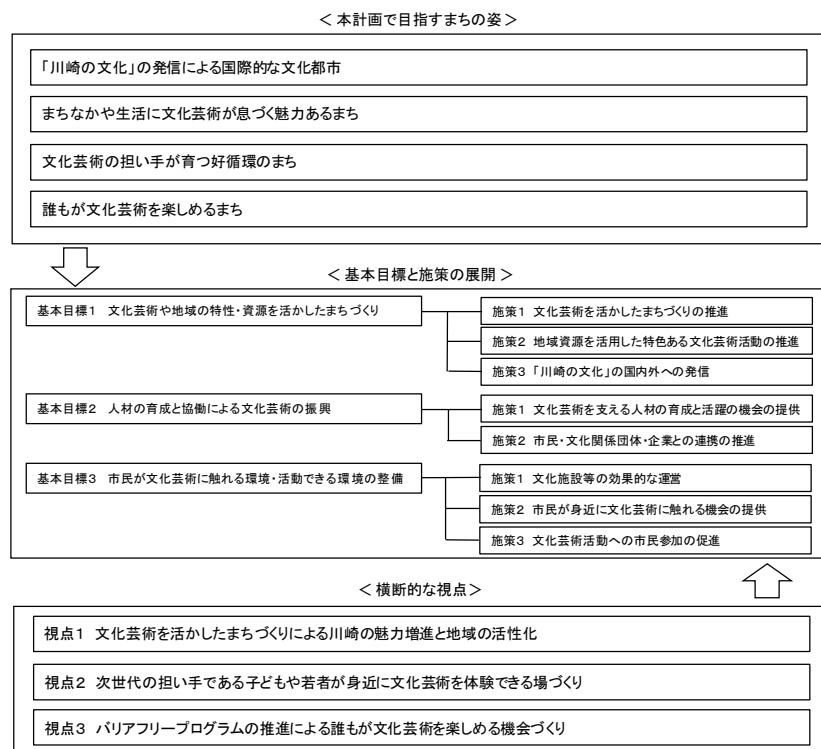
1 策定の経緯

- 本市は、文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、平成17(2005)年4月に「川崎市文化芸術振興条例」（以下「振興条例」という。）を制定し、この振興条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20(2008)年3月に「川崎市文化芸術振興計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、さらに平成26(2014)年3月には概ね10年間を計画期間とする「第2期川崎市文化芸術振興計画」（以下「第2期計画」という。）を策定、計画期間の中間年である平成30(2018)年度に「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（以下「第2期計画（改訂版）」という。）として改訂しました。
- 第2期計画（改訂版）の最終年度を迎えることから、社会状況の変化や国の動向、本市の取組など、文化芸術を取り巻く状況の変化等を踏まえて見直しを行い、令和6（2024）年度から10年間を計画期間とする「第3期川崎市文化芸術振興計画」（以下「本計画」という。）を策定し、引き続き文化芸術振興施策を推進していきます。

2 第2期計画(改訂版)の評価、検証等

(1) 計画の体系

- 第2期計画（改訂版）では、川崎の文化芸術振興の方向性として4つの「**目指すまちの姿**」を定め、目指すまちの姿を達成するための3つの「**基本目標**」と、基本目標を達成するための「**施策**」を定め、**具体的な取組**を進めました。また、取組を推進する際の重要な視点を「**横断的な視点**」として位置付けるとともに、計画全体の成果指標として川崎市総合計画第2期実施計画における**成果指標を活用**しました。



(2) 第2期計画（改訂版）の取組と評価及び検証（成果指標の結果）

成果指標	実績値						参考値 (R3)	目標値 (R5)
	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	47.4%	—	48.5%	—	45.2%	—	52.2% 以上	53.6% 以上
主要文化施設の入場者数	137.8万人	139.3万人	114.9万人	57.1万人	82.3万人	87.7万人	140.5万人 以上	140.5万人 以上
ミュージアム・コンサートホール主催・共催公演の入場者率	74.00%	75.67%	75.54%	72.61%	75.63%	76.40%	74.0% 以上	74.5% 以上
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.5%	—	13.4%	—	12.1%	—	18.0% 以上	19.0% 以上
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	51.3%	—	51.8%	—	46.3%	—	57.0% 以上	58.5% 以上
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	17.8%	—	16.3%	—	11.4%	—	25.0% 以上	27.5% 以上

（注）参考値は川崎市総合計画（第2期実施計画）の計画期間の終期である令和3（2021）年度における目標値です
アンケート調査の実施周期の関係で実績値がないものは「—」で表しています

- 令和元年東日本台風による市民ミュージアムの被災、令和2年当初からの**新型コロナウイルス感染症拡大の影響前は**、文化芸術関連イベントや文化関連施設の運営などを行ったことにより、成果指標の大半が増加傾向であったことから、第2期計画（改訂版）で掲げた基本目標や施策の目的に沿った取組は、**一定の効果があったと確認**できましたが、**新型コロナウイルス感染症拡大以降は事業中止や規模縮小が多かったことなどが原因**で、成果指標は、一つの項目を除き、**令和5年度の目標値を達成できない見込み**となります。
- 成果指標から見られる**取組に対する課題**としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による**鑑賞者の減少**、文化芸術活動の**担い手の減少**をはじめ、**市民や地域の活動団体等との連携の更なる強化**、参加者の拡大等に向けた**広報や情報発信の一層の強化**などが挙げられます。

3 第2期計画(改訂版)策定以降の文化芸術を取り巻く状況の変化

(1) 社会状況の変化

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う**生活様式の変化**、将来的な**人口減少・超高齢社会への対応**など

(2) 国の動向等

文化芸術基本法（平成29年6月施行）に基づく文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月策定）など

(3) 本市の状況等

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり「アート・フォー・オール」の取組など

4 市民意見等の把握と整理

(1) 市民アンケート結果等（市民アンケート（単純集計値））

※調査対象：川崎市在住の18歳以上の個人 調査方法：インターネット調査 有効回答数：1,500標本

令和5年度の市民アンケート結果から見ると、過去1年間に**文化芸術を鑑賞した人**は、令和3年度26.2%から令和5年度44.2%と増えており、新型コロナウイルス感染症拡大後から**回復傾向**にあります。しかしながら、過去1年間の**文化芸術活動をした人は**、令和3年度13.3%から令和5年度14.6%と**依然として低いま**であり、**文化芸術への興味がある人も**令和3年度48.6%から令和5年度41.3%と**減少しているため**、**誰もが気軽に文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが必要**と考えます。

(2) 文化芸術団体アンケート結果等

※団体数は平成30年度10団体、令和5年度9団体

令和5年度の文化芸術団体アンケート結果から見ると、**各文化芸術団体の加盟団体数**は、令和3年度1団体、令和5年度3団体が**減少**、**活動が活性化した団体**は令和3年度8団体、令和5年度4団体と**減少**しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、**減少傾向**にあります。また、**活動員の高齢化**は9団体、**次の世代への活動の継承**は8団体が**課題**として捉え、子どもや若者のイベント等の実施などに取り組んでいるが、**解決には至って**おらず、各団体による**取組**だけではなく、**団体間の連携**等を深めることで、**広域的な取組**とすることや**新しいアイデアの創出**などにより、**課題解決を目指していく必要**があります。また、文化芸術活動の**練習や発表をする施設は、予約が取りづらい**（8団体）、**規模の適した会場が少ない**（4団体）という意見が多く、**既存の施設や民間施設等の活用**などの推進が必要と考えます。

第2章 本計画の基本的な考え方

1 計画の策定の方針

第2期計画（改訂版）の策定以降、社会状況の変化や、国における計画の策定や法律の改正、本市においては、新たなミュージアムの整備に向けた取組など、**文化芸術を取り巻く様々な状況の変化を踏まえて、必要な見直しなどを行います。**

2 本市の文化芸術振興の重点的な取組

(1)アート・フォー・オールの実現に向けた取組の推進

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境をつくり、文化芸術資源を活用した取組及び次代の担い手の育成を併せて進め、持続的に地域社会が抱える課題等を解決していくことを目指します。

(2)新たなミュージアムの整備と活動の展開

博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進め、開設地周辺エリアの価値向上につながる取組に加え、人々がミュージアム活動に触れられる取組を進め、新たなミュージアムにおける**「まちなかミュージアム」の活動を展開**していきます。

(3)「かわさきパラマウント推進ビジョン」に基づく取組の推進

「かわさきパラマウント推進ビジョン」のレガシーである「すべての人が文化芸術活動に携わることができる環境が整っている、

「すべての人が文化芸術に親しみ、楽しめる環境が整っている」状態の形成を目指し、多様性と社会的包摂を推進する取組を進めます。

(4)文化施設を含めた既存施設の効率的・効果的な利活用

公共・民間施設の効率的・効果的な利活用、連携やアウトリーチ活動の実施等により、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる場を提供します。

3 本計画の策定における新しい要素

(1)横断的な戦略を位置付け【新規】

本市の文化芸術振興の重点的な取組は、「目指すまちの姿」の実現に向け、実施可能な部分を各々の取組に取り入れるため、**横断的な戦略として位置付け**ます。各取組へ取り入れるため、考え方を示す視点ではなく、**具体的な取組を示す戦略**とします。（横断的な戦略）

(2)アート・フォー・オールの取組を位置付け【新規】

「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」（「目指すまちの姿」）

・「身近に文化芸術に触れ、親しめる環境づくりに向けた取組を推進する」（横断的な戦略1）

・アートを通じてコミュニケーションを生み、誰でもつながりあえるまちを形成します。（基本目標1 施策3 取組3）

(3)新たなミュージアムの活動の展開を位置付け【新規】

・新たなミュージアムにおける活動を見据えたアートコミュニティ形成の取組（横断的な戦略2の取組）

・新たなミュージアムの拠点施設は、「リアルなモノ」に出会える機会を提供しつつ、限られた空間を有効活用し、多様性、公平性、アクセシビリティ、包摂性の4つの観点を重視した施設の検討を進めます。（基本目標3 施策1 取組1）

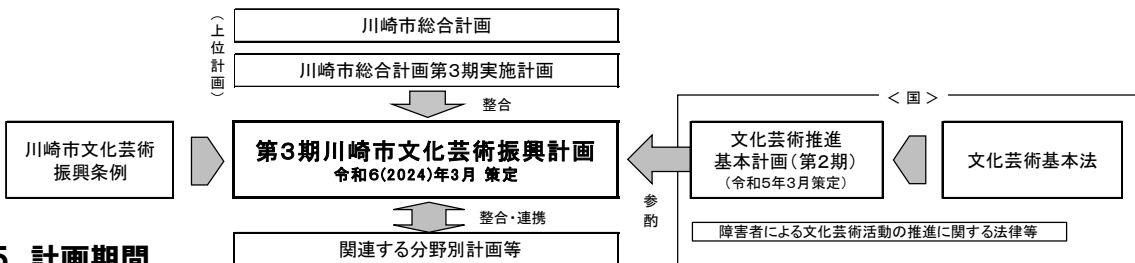
・市民ミュージアムをはじめ、美術館、博物館の作品等のデジタル・アーカイブ化の推進や、デジタル技術を活用した市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供（基本目標3 施策2）

(4)文化施設を含めた既存施設の効率的・効果的な利活用を位置付け【新規】

・「民間施設を含めた効率的・効果的な利活用と連携を促進する」（横断的な戦略4）

・既存の施設や、民間施設等を有効活用した文化芸術事業の実施（基本目標3 施策2 取組3）

4 本計画の位置付け



5 計画期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間

社会情勢の変化や国の文化芸術推進基本計画、本市の総合計画などの状況を踏まえながら、5年で検証し、必要に応じて見直しを行います。

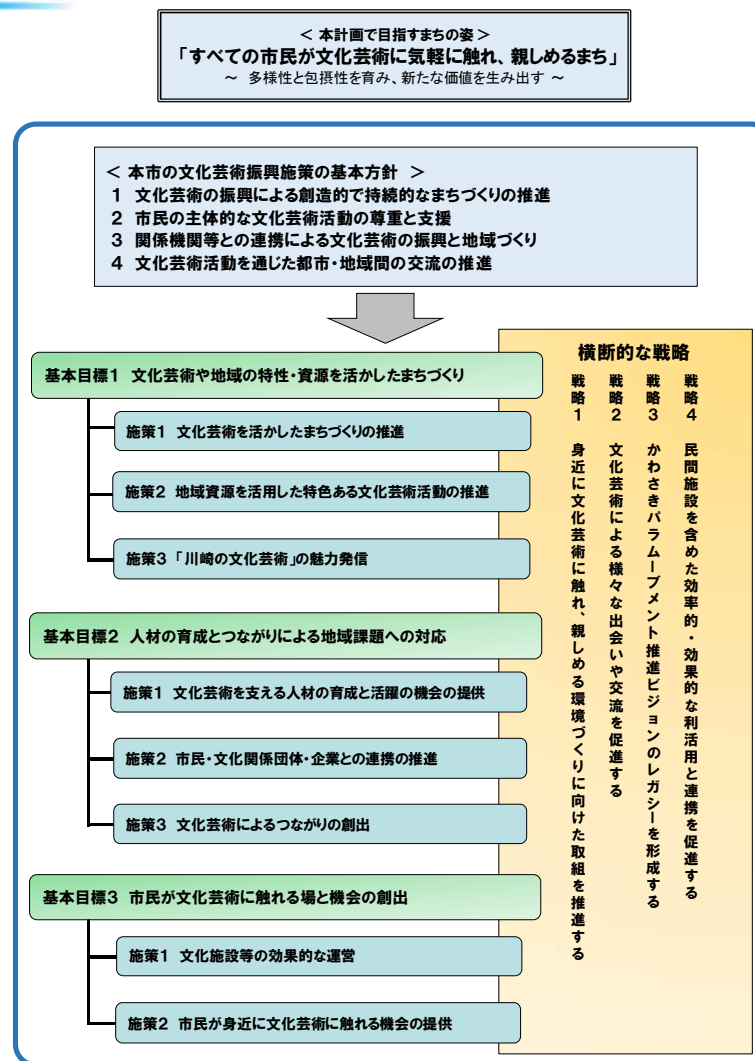
第3章 本計画の体系と施策の展開

1 本計画で目指すまちの姿

本市の文化芸術振興の重点的な取組を踏まえ、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめることができ、様々な出会いや交流が促進されるとともに、自由で多彩な創作活動が生まれ、多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出すなど、「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち～多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出す～」を本計画で目指すまちの姿とします。

「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」
～ 多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出す ～

2 計画の体系



第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

3 基本目標と施策の展開

基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

本市には、様々な文化芸術分野で活動する人がおり、それぞれの地域においても特色のある伝統的な文化芸術が地域に受け継がれています。また、ミュージアムシンフォニーホールをはじめ多くの文化関連施設があるなど、市内には豊富な文化芸術資源があります。

本市では、音楽や映像をはじめとして、歴史や伝統文化、若者文化など、市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、これらの魅力を積極的に発信し、市民の地域への愛着を増進するとともに都市イメージの更なる向上を図ります。

施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術の取組を市民の生活の中に浸透させ、まちづくりにつなげることにより、心豊かな社会が形成され、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的なまち「川崎」を創造していきます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 音楽によるまちづくり	○	○	○	○
取組2 映像によるまちづくり	○	○		○
取組3 「アート・フォー・オール」に向けたまちづくり	○	○	○	○

施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

多摩川に沿って南北に長い川崎では、それぞれの地域において特色のある文化芸術や民俗芸能が育まれてきました。また、東海道など江戸時代から栄えた街道筋、生田緑地や新百合ヶ丘周辺の文化施設が多く集まる地域では、それぞれの地域資源を活かした文化芸術活動が行われています。

これら、地域に根ざした川崎独自の文化芸術を活用したまちづくりを進め、魅力の発信を行っていきます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 街道筋の文化芸術を活用したまちづくり	○	○	○	○
取組2 生田緑地に点在する文化施設が連携した地域の魅力の発信	○	○	○	○
取組3 芸術のまちづくり	○	○	○	○
取組4 多摩川を活用したまちづくり	○		○	
取組5 地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくり	○			○
取組6 企業・産業が生み出す文化芸術の活用	○			○

施策3 「川崎の文化芸術」の魅力発信

個性と魅力あふれる川崎の文化芸術を戦略的に発信することにより、都市イメージの向上によるシビックプライドを醸成するとともに、市内外や国外から人々を呼び込み、にぎわいのあるまちづくりや地域などでの文化交流を図ります。

また、最近では、若い世代を中心にプレイキン、ミューラルアートなどストリートカルチャーが注目を集めており、新たな川崎の文化芸術の発信を進めます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 魅力的な文化芸術事業の発信	○	○	○	○
取組2 文化交流の推進		○		
取組3 若者文化の発信	○	○		

基本目標2 人材の育成とつながりによる地域課題への対応

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養(かんよう)することから、子どもたちに文化芸術鑑賞や体験などの機会を提供することはとても重要です。また、子どもたちが様々な文化芸術に触れ、楽しめる環境を作ることで、地域の文化芸術活動を支える人材になることも期待できることから、子どもや若者が文化芸術に触れる機会を提供し、人材の育成を図っていきます。

また、地域の人材、企業、文化関係機関等と行政がそれぞれの役割を担い、つながることで、地域全体で文化芸術の振興を図るとともに、アートによるつながりを生み、孤独の解消など地域課題の解決にも寄与していきます。

施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げていくことにより、文化芸術を地域で支えていく取組を推進していきます。

また、次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することにより、地域の文化芸術を支える人材を育てていきます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実	○	○		○
取組2 ボランティアの育成と活躍機会の拡充		○	○	
取組3 若手芸術家等の育成支援	○	○		

施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

市内には、2つの音楽大学と映画の単科大学という文化芸術系の大学、NPO法人、文化団体、文化芸術活動に取り組んでいる企業等、様々な主体が文化芸術活動を行っています。今後相互の情報の共有化を進め、これら活動主体や行政が連携した総合的な文化芸術活動の推進を図ります。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 ネットワークづくりの推進	○	○	○	
取組2 文化芸術の様々な分野への活用	○			○
取組3 文化芸術活動の連携の促進		○		

施策3 文化芸術によるつながりの創出

文化芸術は、人と人との心のつながりを生み、社会的包摂性を育むとともに、様々な価値観などを認め合う寛容な多様性も育むことができます。

文化芸術活動の機会の提供や情報整備などの環境づくりを推進することによって、多様な市民の参加を促進し、地域のつながりを強めるなど様々なつながりを創出して、孤独の解消など地域課題の解決にも寄与していきます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供	○	○	○	○
取組2 アートコミュニティの形成	○	○	○	○
取組3 文化芸術活動を行うための情報環境の整備	○	○		○

第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

基本目標3 市民が文化芸術に触れる場と機会の創出

市内では、美術館やホール等の文化施設での鑑賞だけでなく、文化団体等による美術、音楽、演劇、伝統文化や、地域で受け継がれてきた民俗芸能の保存伝承などの多様な文化芸術活動が行われています。

市民による文化芸術活動がより活発に行われるとともに、誰もが文化芸術に触れ、楽しめる機会を増やしていくことにより、魅力にあふれ、市民がシビックプライドをもって暮らすことができるよう進めていきます。

施策1 文化施設等の効果的な運営

市民の文化芸術活動の拠点となる文化関連施設については、適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、楽しみ、親しむことができる環境を提供していきます。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施			○	○
取組2 施設間の連携・協力		○		○
取組3 文化施設等のアウトリーチ活動の充実	○	○		
取組4 バリアフリーの推進	○		○	
取組5 専門人材の養成			○	
取組6 計画的な修繕の実施			○	

施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供

まちなかや身近な場所において市民が文化芸術に気軽に触れ、楽しむことができる環境づくりや、デジタル技術の活用を推進しWebでの作品などのコンテンツの掲載を行うことにより文化芸術の裾野を広げるとともに、美術館等に足を運びにくい環境の方々にも文化芸術を楽しんでいただける機会を提供します。

	戦略1	戦略2	戦略3	戦略4
取組1 身近に文化芸術に触れる機会の充実	○	○	○	
取組2 誰もが文化芸術の楽しさを享受できる機会の設定	○		○	
取組3 文化芸術活動を行う環境の拡充	○			○
取組4 文化芸術活動を発表する場の提供	○			○

4 横断的な戦略

文化芸術の振興にあたり、3つの基本目標と、基本目標を達成するための施策に基づく各取組を進めていくだけでなく、次の4つの「横断的な戦略」の実施可能な部分を各々の取組に取り入れることで、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめることができ、様々な出会いや交流を促進させ、「本計画の目指すまちの姿」を形成していきます。

- 戦略1 身近に文化芸術に触れ、親しめる環境づくりに向けた取組を推進する
- 戦略2 文化芸術による様々な出会いや交流を促進する
- 戦略3 かわさきパラムーブメント推進ビジョンのレガシーを形成する
- 戦略4 民間施設を含めた効率的・効果的な利活用と連携を促進する

第4章 計画の推進について

1 成果指標

計画期間内（令和6（2024）年度～令和15（2033）年度）において、本計画を着実に推進するため、川崎市総合計画（第3期実施計画）の成果指標を活用して、次のとおり成果指標及び目標値を設定します。

成果指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和15 2033年度)
文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	45.2%	55.0%以上
主要文化施設の入場者数	82.3万人	140.5万人以上
ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	75.63%	75%以上
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	12.1%	20%以上
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	46.3%	60%以上
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	11.4%	30%以上
文化・芸術の環境に対する満足度	29.6%	40%以上

2 連携による本計画の推進

(1) 庁内連携

関係局区による「川崎市文化芸術振興庁内推進委員会」を設置し、中長期的な文化施策のあり方、連携方策等の検討・調整を行っていくほか、本計画の進捗管理も行っています。

(2) 公益財団法人川崎市文化財団との連携

市と文化財団はさらに連携を深め、文化芸術がより一層振興されるよう連携・協働を深めていきます。

(3) 文化団体、大学等との連携

文化団体、大学等の多様な主体と連携を図り、更なる本市の文化芸術振興を推進していきます。

3 計画の進行管理・評価の体制

(1) 川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）による進行管理等

本計画の推進にあたっては、振興会議からの様々な意見を参考にするとともに、文化アセスメントを受けながら進捗を図っていきます。

(2) 文化アセスメントを活用した施策の総合マネジメント

振興条例第8条に基づき、振興会議が文化アセスメントを実施し、本計画上の事業の取組の進捗と方向性を検証していきます。

(3) 計画の年度管理

文化芸術振興庁内推進委員会において、その結果や点検・評価を通じて抽出された課題を検証し、改善策へとつなげるなどにより、文化芸術の振興における「P D C A（計画－実行－評価－改善）サイクル」の役割を担っていきます。